

選挙器材の貸出について

本物の器材を使用して「生徒会選挙」等をやってみよう！

生徒会選挙等で使用する器材（投票箱・投票記載台）を貸し出します。

～～～器材貸出にあたりご協力のお願い～～～

①事務局職員が原則1名で運搬します。

事務局職員が学校の駐車場に到着したら連絡しますので、校舎内への搬入および搬出は学校の教職員の方々にご協力をお願いします。

②貸出できる器材数の上限

記載台：最大10台（車いす用記載台含む）、投票箱：最大5個

※投票箱用置台は、貸出できません。

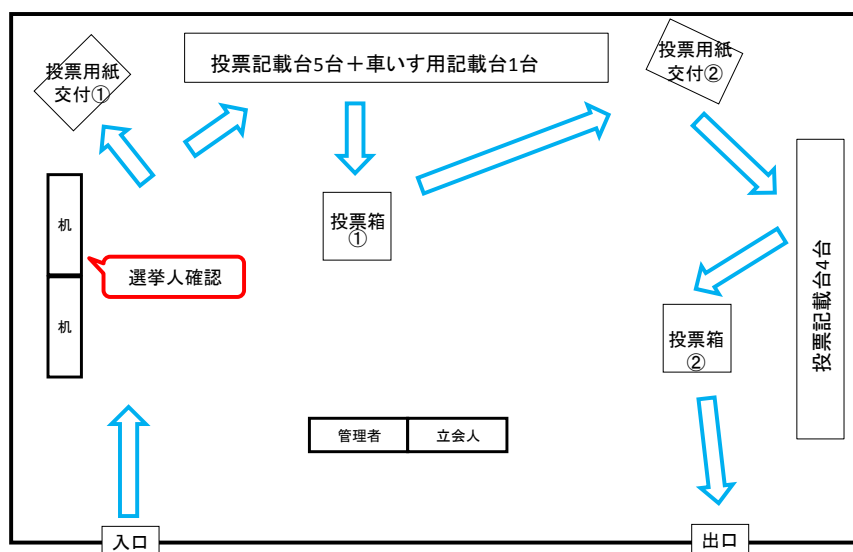
※上限以上の貸出を希望される際には、器材保管場所（旧忠生六小）まで受け取りに来ていただければ貸出できる場合があります（返却も同様）。

③選挙の執行日が近い場合には、貸出できませんのでご了承ください。

参考

★「空スペースにミニ投票所を設営」し、実際の投票所に見立てて投票を行っている学校があり、好評を得ているようです。

<実際の投票所のイメージ図>



本物の投票所のレイアウトだよ



～～～ミニ知識 選挙器材の大きさ～～～

◎記載台：重量約9kg、折りたたんだ時の大きさ100cm×36cm×10cm、アルミ製

◎車いす用記載台：重量約9kg、折りたたんだ時の大きさ85cm×50cm×10cm、アルミ製

◎投票箱：重量約6kg、50cm×38cm×10cm、アルミ製